

平成15年7月定例会会議録

1 日時

平成15年7月17日(木) 開会 午後2時00分

閉会 午後2時25分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 高木 恒雄

委員長職務代理者 村瀬 光一

委員 砂田 清子

委員 数野 美つ子

教育長 落合 護

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎

管理部長 松本 泰彦

学校教育部長 坂口 和治

生涯学習部長 石井 英一

生涯学習部次長 阿部 忠弘

管理部参事兼総務課長 瀬上 清司

管理部参事兼財務課長 松本 秀男

学校教育部参事兼学務課長 加藤 嘉美

生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修

指導課長 西崎 勝則

保健体育課長 山岸 信和

社会教育課長 河野辺 則夫

文化課長 市原 悟

青少年課長 福地 幹夫

施設課長補佐 山口 智久

5 議題等

報告第6号 職員の任免について

議案第32号 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

その他 文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後2時

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

前回の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

承認します。

【委員長】

それでは、議事に入りますが、議案第32号は人事に関する案件ですので、審議は非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

議案第32号は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、審議は非公開といたします。

それでは、臨時代理の報告からさせていただきます。報告第6号「職員の任免について」総務課、説明願います。

【総務課長】

報告第6号の職員の任免につきましてご報告をさせていただきます。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定による臨時代理によりまして、職員の任免について、資料の記載のとおり決定をいたしましたので、報告をいたします。

以上です。

【委員長】

何かご意見、ご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

ただいま報告のありましたとおり、7月1日付をもちまして任命されました松本管理部長にごあいさつをいただきます。

【管理部長】

平川部長の後任で参りました松本でございます。よろしくお願いいたします。

日ごろより、委員長初め委員の各皆様方には、船橋市教育行政発展のためご尽力をいただいております、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。私は、建

築技術職として昭和44年に入所して以来、今まで建築畑一筋で歩いてまいりました。このたび教育行政に携わることになりましたが、教育行政につきましては未熟でございますけれども、一生懸命やらせていただきますので、皆様方のご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【委員長】

松本部長、よろしくお願ひ申し上げます。

【管理部長】

よろしくお願ひします。

議案第32号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」生涯スポーツ課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

その他報告として、「文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について」学校教育部長、説明をお願いします。

【学校教育部長】

「文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟について」ご報告いたします。

千葉県夢を育む教育推進地域指定事業に関する、文書の不開示決定処分の取消しを求める行政訴訟につきましては、昨年9月の教育委員会定例会でもご報告申し上げましたけれども、千葉地方裁判所で「原告の請求を棄却する」旨の一審判決が、本年4月15日に出されました。

しかしながら、この判決を不服とした控訴人より、同日付で東京高等裁判所に控訴状が提出され、現在、係争中であります。

そこで、去る今月7日に第1回口頭弁論があり、第2回が来る8月4日に開かれる予定になっております。

なお、弁護士につきましては、前回に引き続きまして、本市の顧問弁護士に担当していただいておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

【委員長】

何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。各委員から何かございませんでしょうか。

【委員】

もうすぐ夏休みに入りますが、先日も長崎であったように、いろいろな事件が起きています。小中学校の生徒さんに対して夏休みの過ごし方で、どういう積極的な指導をするのか、その点、もちろんご検討になっているとは思いますが、何かご意見を聞かせていただけたらと思うのですが。

【指導課長】

ただいまお話しございました件につきましては、この夏休み中の小中学生の指導に関しましては、去る7月1日に市内小中学校の生徒指導担当者会議を開きました。なお、その席上で、この夏休みの指導につきましては、各学校におきまして十分留意するような形で指導させていただきました。

また、あわせまして7月3日付をもちまして、休業中における生徒指導についてということでの通知文も出させていただいているところでございます。現段階でそのような形で取り組んでおります。

以上でございます。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【委員】

学校が土曜日、全部お休みになって、先生方の夏休みの勤務状況はどういうふうになるのでしょうか。

【学務課長】

教職員の勤務状況でございますけれども、基本的には学校週5日制が完全実施されておりますので、従来のようなまとめ取りというのとはなくなります。ですから、子供は夏季休業でございますけれども、教職員は勤務が割り振られるわけでございます。ですから、今年教職員の方は夏季休暇が6日間になりました。それ以外につきましては、出勤、出張、または夏季休暇、それから年休等々の対応で、8月31日までは対応するというふうになります。

つけ加えますが、昨年度までは機械警備による学校無人化が1週間あったわけですが、本年度からは学校無人化を解除いたしました。要するに、官公庁の中で無人化になるというのは、これまで学校だけだという批判もございました。ですから、お盆であろうが、教職員はそれなりの勤務の対応になるというふうになります。

以上でございます。

【委員長】

無人化って、土日は休みなんでしょう。

【学務課長】

土日は勤務が割り振られておりませんので、週休日になります。

【教育次長】

今の学務課長、そして指導課長とにつけ足すことがございます。先日、校長会の三役の先生方と、私たち三部長との懇談会を開いたところでございます。その中で、生徒指導につきましても、学校によって特徴があるんですけども、地域の方と絶えず学校近辺をパトロールする。そしてまた、子供を学校に来させまして、今までの1学期のカウンセリングをしてみる。そして、たえず日直の先生方を中心としてかかわり合いを持つということで、学校の方は今まで以上に家庭、地域、子供たちとの連携を持つという話を聞いております。

次に、夏休みのサービスについてでございますけれども、今、生涯学習部、特に図書館関係の職員が非常に積極的に動いていまして、先生方の研修として、図書館の方に来てもらい図書の整理、そして受付等々につきましても、日ごろ学校では経験できないようなことを、図書館運営の中で教職員を受け入れる。そういうふうな事業が、この夏休みを中心として始まっているところでございますので、今までとは違った教員のサービス内容が始まろうかと期待しているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ほかにございませんか。

【委員】

夏休みの話が出たのですが、各学校が、例えばPTAのバザーなどで売り上げて、クーラーをPTAでつけてあげようよとか、そういう話があった場合は、勝手につけてよろしいんですか。

【管理部長】

恐らくクーラーというのは電力的に非常にかかるものですから、変電室の容量をアップしなければいけないといったようなことが起こり得ると思います。したがって、通常施設課がそれらを調査した上で決定すると思いますので、勝手につけることはできないということでございます。

【総務課長】

きっちりした寄附の受け入れというのも必要だと思います。そうしませんと、次の修理が教育委員会の費用ではできないことになりますので、そういったこともあわせて、支障があると思います。

【委員】

各学校で勝手につけるというわけにいかないわけですね。そうすると、全校にクーラーをつけるとなると相当な金額になりますから、いつまでたっても船橋は許可にならないんじゃないかと思うので、それだったら、早急につけていった方がまだいいのかなと思っております。

【教育長】

私の方から二、三コメント申し上げておきたいと思っております。

1つは、夏休みに入って、生徒指導について非常に危ないというか、心配だということで皆さんいろいろ言われておりました、今回の長崎の事件等、大変ショッキングなことであるわけです。学校関係者としては、自分たちの問題として、大阪の池田小事件とはまた違った話題になっているわけです。船橋では、毎年夏休み前、校長会で、特に生徒指導については、予想されることの対応をお願いしているわけですが、実は二、三日前に県下の教育長会議がありました。千葉県では、来年の予算編成の最重点要望として、家庭を訪問して、夜親のいない家庭がどうなっているか、近所の人あるいは家庭訪問指導員のようなものを予算をつけてやるようにぜひしてもらいたいということを要望事項として会議にかけました。地域を挙げてそういう指導に当たらない限りは、この青少年の非行の低年齢化は防げない。県挙げてやりましょうということが決まったばかりですので、船橋市としても訪問施策を進めていきたいと思えます。

それから、教職員の夏休みの有無ですけれども、先ほど言ったように、お盆休みと称して、1週間ぐらい学校はアラームでだれも入れないようにしていましたが、今年からお盆の最中にも普通どおり学校は開いていただく。もちろんお盆で田舎へ帰るといふ先生もいますから、それは年休をとったり、夏休の中で処理をしてもらおう。ただし、だれもいないということにはならないように今年からなります。

それからもう1つは、今、4校だけ2期制ということで、3学期制を2学期制にして前期と後期にしようという実験の段階に入って、いろいろ課題を解決しながら進めていこうと思っているんです。当然そうなりますと、夏休みを評価の1つとして、生きる力の対象にしなければならないということで、子供たちが夏休み、地域でどのような活動をしているか、地域に入って生きる力を育てているか、家庭の中でどういう生活をしているか、あるいはボランティア活動をどうしているか、先生方にも夏休みいっぱい地域へ出たりして、今実験をやってもらっていますので、この2期制について今後検討して、船橋市としてはどうするかを考えていきます。

【委員長】

ほかにございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

これで教育委員会7月定例会を閉会いたします。

【委員長】

閉会宣言 午後2時25分